

平成27年度第3回東京都税制調査会  
議事録

日 時 平成27年11月16日(月)

場 所 都庁第二本庁舎 31階特別会議室27

平成27年度第3回東京都税制調査会

平成27年11月16日（月） 11：30～11：43

都庁第二本庁舎31階特別会議室27

【税制調査課長】 お待たせいたしました。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

お手元の一番左側、上から順に本日の次第、座席表でございます。

その右側ですが、上から資料1「平成27年度東京都税制調査会答申（案）の概要」、資料2「答申（案）」でございます。おそろいでしょうか。

また、本日、ご発言の際は、お手元のマイク下のボタンを押していただきまして、赤いランプが点灯してからご発言いただければと思います。

よろしければ会議を始めさせていただきます。進行につきましては〇〇会長にお願いいたします。

【会長】 本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから「平成27年度第3回東京都税制調査会」を開催いたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。今回は、先日の第2回調査会に引き続いて、今年度の「答申（案）」についてご審議いただきます。前回の委員の皆様のご意見を踏まえて案文を修正しておりますので、事務局から説明をお願いします。

【税制調査担当部長】 答申（案）の修正部分につきまして、お手元の資料2「平成27年度東京都税制調査会答申（案）」の冊子でご説明申し上げます。

前回、委員の皆様には貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。ご意見を踏まえまして1カ所追加をさせていただきます。24ページをご覧ください。東京における財政需要には大都市の課題に加え、多摩の町村、島しょ地域における道路整備や津波対策を初めとする社会資本整備という課題もあるとのご意見を踏まえまして、下から2つ目のポツのところの下線を引いておりますけれども「一方、多摩の町村・島しょ地域においては、交通・防災等の視点から、社会資本整備を進めていくとの課題もある」との一文を追加いたしました。

修正に関する説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

ただいま事務局からの説明を含めて、答申（案）の全体について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

〇〇特別委員。

【特別委員】 答申の大方は支持できるものです。しかし、基本的な部分で最も逆進性の高い消費税を都道府県の基幹税と位置づけることには賛成しかねます。高齢者間でも、若者にも広がっている格差の拡大を是正するために、所得再分配機能を適切に発揮することを答申にも書いているとおりです。ですからこそ、税の応能原則を実現していくことについて、また、消費税を都道府県の基幹税としなくてすむ方策について、ぜひ今後の議論の俎上にのせていただきたいということを発言しておきます。

【会長】 ありがとうございます。

ただいまのご発言につきましては、もちろん議事録に掲載して、今後の議論について参考にさせていただきたいと考えております。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〇〇副会長、よろしいですか。

【副会長】 はい。

【会長】 ほかにご意見はございませんでしょうか。

それでは「平成27年度東京都税制調査会答申（案）」について、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

【会長】 ありがとうございます。

ただいまご承認いただきましたので、原案どおり決定させていただきます。この答申につきましては、後日「案」をとった正式なものを事務局からお送りします。なお、本日午後2時から、この調査会で取りまとめました答申を知事に提出させていただきたいと考えております。

ここで事務局を代表して、〇〇副知事から委員の皆様へ一言ご挨拶がございます。

【副知事】 一言御礼のご挨拶を申し上げます。

ただいま今年度の答申を決定していただきました。〇〇会長、〇〇副会長、〇〇小委員長代行を初め、委員の皆様には、大変お忙しい中を本調査会の運営にご尽力いただきまして、改めて感謝を申し上げます。

今年の5月から専門的な見地から検討を重ねて、地方全体の立場も踏まえながら、私どもが直面する地方法人課税をめぐる喫緊の課題等についてご提言をいただきました。今後、提言の内容を理論的な根拠として、都の主張を国に働きかけてまいりたいと思っております。

今後とも、東京都の税務行政にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではありますが、御礼の挨拶とさせていただきます。

今日はありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。

最後に、私から一言皆様へ挨拶を申し上げたいと思います。

「東京都税制調査会」の委員の皆様、それから、特別委員の皆様には今年度の答申を取りまとめるにあたり、多大なご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。特に小委員会におきましては、今年度、小委員長代行を務めていただいた〇〇委員には大変なご尽力をいただきました。特に御礼を申し上げたいと思います。

近年、地方財政、特に地方税制にも非常に大きな影響を与える税制改正が毎年のように行われております。こうした国の動きに対応することを課題として、今期から3年に一度の答申ではなく、毎年答申を出すということになりました。そういう方針で議論をしてきました。

「東京都税制調査会」は、今、副知事のご発言にもございましたとおり、東京都の観点と地方財政全体の観点を踏まえて議論するということを従来から続けてきております。今年につきましては、法人課税の問題に焦点を当てた議論ということになっておりますので、それに重点を置いた答申をまとめさせていただきました。来年、再来年と今期が続きますので再来年の最終答申へ向けて、より体系的な議論を積み重ねていきたいと思っております。

全体として、地方自治体の抱える問題はいろいろあるわけですが、それを自立的に行っていく、地方自治の本旨に基づいて行財政を運営していくということが課題でございます。特にその中でも、自主財源としての地方税の充実が必要であるということは疑問の余地がないところでございます。特に東京都におきましても、東京都の財政需要について答申にも書いておりますが、社会保障であるとか教育あるいは社会資本の整備、維持、更新、そして、都民あるいは東京都を訪れる人々、企業の安全確保ということも含めて、非常に大きな課題があるということは皆さんもご承知のとおりでございます。この答申が東京都において、知事、そして議会の皆様も

含めて、有効に活用されることを私としても願っております。

以上をもちまして、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

以上をもちまして「平成27年度第3回東京都税制調査会」を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、大変ありがとうございました。なお、事務局から連絡事項がございますのでよろしく申し上げます。

**【税制調査担当部長】** 本年度の答申の知事への手交式についてご連絡申し上げます。

本日、これからの予定でございますけれども、先ほど会長からございましたように、午後2時から第一本庁舎7階で〇〇会長から知事へ答申の手交を予定しております。〇〇小委員長代行には、その場にご同席いただく予定でございます。

以上でございます。これにて全ての予定を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

— 了 —